⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

⑺　入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。

⑻　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。

⑼　手続における交渉の有無　無

⑽　契約書作成の要否　要

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑿　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒁　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加承諾願（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送（簡易書留に限る。）により提出し、契約責任者の承諾を得なければならない。

⒂　本件は、電子契約の対象とする。（詳細は入札説明書を参照。）

⒃　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yoshiharu Shibamura Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shinmeishin Expressway Jyouyou junction G ramp bridge and the other two bridge (Steel and Prestressed concrete bridge upper part mechanic) Construction

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 16 August 2013 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 16 August 2013. if by mail, 4 : 00 P.M. 16 August 2013)

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 A.M. 24 October 2013 (If brought with you, 10 : 00 A.M. 24 October 2013. If by mail 10 : 00 A.M. 24 October 2013)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Katsutoshi Toyoshima, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Dept, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, 567―0871 Japan Tel. 06―6344―9241

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成25年７月17日

独立行政法人国立がん研究センター

理事長　堀田　知光

◎調達機関番号　611　◎所在地番号　13

○第10号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22

⑵　借入等物品び数量　輸液ポンプ　430台

⑶　調達方法　借入等

⑷　導入時期　平成25年１月

⑸　調達物品に必要とされる基本的要求要件

①　安全面に配慮するため厚生労働省医薬局通知（医薬発第0318001号）「輸液ポンプ等に関する医療事故防止対策について」に適合していること。

②　制御方式は流量制御方式であること。

③　セルフチェック機能を有し、各種警報機能（気泡混入、閉塞、バッテリー、流量異常、ドア、輸液完了）を備え、異常発生時に動作インジケーター、警報ランプ、ブザーなどで知らせポンプを停止する機能を有すること。また、離れた位置からでも動作状態がわかりやすいこと。

④　流量、予定量等の各設定値、および輸液開始、停止、警報発生時の動作履歴確認が可能であること。

⑤　各種設定終了後のスイッチ操作を無効とするためのキーロックスイッチを有すること。

⑥　薬液の流量精度は一時間毎±10パーセント以内であること。

⑦　電源はＡＣ、ＤＣ、内蔵バッテリの３電源方式であり、また内蔵バッテリはフル充電で連続90分以上使用可能であること。

⑧　ナースコールコネクタと外部の医療用モニタを通信用ケーブルで接続し、輸液ポンプの状態を監視できる外部通信機能を有すること。

⑨　外部通信機能はＲＳ―232ＣまたはＲＳ―485方式であること。

⑩　リース期間は５年、もしくは６年間で、その期間内はすべてのメンテナンスを含めること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成25年８月30日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒104―0045　東京都中央区築地５―１―１　独立行政法人国立がん研究センター　財務経理部調達企画室　田綿　修一　電話03―3542―2511　内線2159

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成25年７月17日から平成25年８月30日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を下記のとおり開催する。

⑴　開催日時　平成25年７月29日16時00分

⑵　開催場所　独立行政法人国立がん研究センター管理棟第４会議室

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22

⑵　Nature and quantity of the products to be leased : Infusion pump 430 sets

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 P.M. August 30th, 2013

⑷　Contact point for the notice : Syuichi Tawata, Director, Accounting Section 1, National Cancer Center Chuo Hospital, 5―1―1, Tsukiji, Chuo-ku, Tokyo, 104―0045, Japan. TEL 03―3542―2511 ext. 2159